

投票日
7月29日(日)
 午前7時～午後8時

杉並の
 選挙だより

第117号
 平成19年7月12日発行
 杉並区明るい選挙推進協議会
 杉並区選挙管理委員会
 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
 電話 03 (3312) 2 1 1 1 (代)

参議院議員選挙

参議院議員選挙は東京都選出（改選数5）と比例代表選出（改選数48）の二選挙を投票します。
 あなたの声を届ける大切な選挙です。忘れずに投票しましょう!!

「選挙のお知らせ」をお送りします

今回の選挙で投票できる方（杉並区の「選挙人名簿」に登録されている方）には【あなたの投票所】をご案内する「選挙のお知らせ」を世帯ごとに7月12日(木)に封書でお送りする予定です。投票日にはご本人の「選挙のお知らせ」をお持ちになり、指定された投票所で投票してください。

「選挙のお知らせ」を紛失した場合や忘れた場合は、投票所の係員に申し出てください。投票所で再交付します。また、届いていない場合でも投票資格があれば投票できます。

「選挙公報」は新聞折込みでお届けします

候補者の政見・経歴などを掲載した「選挙公報」を一般紙、スポーツ紙、英字新聞などの計15紙に7月21日(土)朝刊に折込む予定です。

新聞を定期購読していない方や、別途送付をご希望の方は、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。選挙公報をお送りします。選挙公報は、区の施設や郵便局（本局3カ所・特定郵便局50カ所）、駅の広報スタンド、新聞販売店、公衆浴場などにも置きますのでご利用ください。



郵便等による不在者投票制度をご存知ですか？

身体の障害や疾病のために、投票日に投票所に行って投票することができない有権者の方々が、自宅などで投票の記載を行い、郵便等を利用して投票を行う制度です。

《利用可能者》

●身体障害者手帳 ●戦傷病者手帳 ●介護保険被保険者証 のいずれかをお持ちの方のうち、下記の「別表1」に該当する方で、自分で文字を書くことができる方は、郵便を利用して自宅などで投票ができます。

ただし、あらかじめ区の選挙管理委員会へ申し出て、「郵便等投票証明書」の交付を受けておくことが必要となります。

郵便等による不在者投票制度の代理記載制度

《利用可能者》

「別表1」に該当し、さらに「別表2」にも該当する方は、郵便等を利用して自宅などで投票を行う場合に、代理記載人に投票の記載を行わせて投票することができます。ただし、あらかじめ区の選挙管理委員会へ申し出て、「郵便等投票証明書」の交付を受け、代理記載人となるべき者を届け出ておく必要があります。

この制度に該当する方で、申請がお済みでない方（郵便等投票証明書をお持ちでない方）は、お早めにお問い合わせください。

「別表1」

●身体障害者手帳 または ●戦傷病者手帳	
該当する障害の部位	該当する障害の等級(項症)
①両下肢・体幹・移動機能	1・2級の方(特別項症～第2項症)
②心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1・3級の方(特別項症～第3項症)
③免疫機能	1・2・3級の方
●介護保険の被保険者証	
要介護状態区分	
要介護5の方	

「別表2」

●身体障害者手帳 または ●戦傷病者手帳	
該当する障害の部位	該当する障害の等級(項症)
上肢・視覚の障害	1級の方(特別項症～第2項症)

比例代表選出の「非拘束名簿式」とは？



非拘束名簿とは、政党等名簿に登載した候補者に、当選人となるべき順位がつけられていない名簿のことです。当選人となるべき順位は名簿に登載された候補者への得票数の順位となります。「非拘束名簿式」は、議席数とともに、名簿搭載者の当選順位の決定にも選挙人の意思が反映される方式です。

有権者は名簿に登載された「候補者名」か「政党名」のどちらかで投票することになります。

明るい選挙推進委員による街頭啓発を実施します



明るい選挙推進委員が、きれいな選挙の実現とより多くの方々の投票参加を目指して、街頭にて啓発活動を行っています。

阿佐ヶ谷駅ではジャズの演奏とあわせて投票の呼びかけを行う予定です。



区発行の「在外選挙人証」をお持ちの方へ



区発行の「在外選挙人証」をお持ちの方で、一時帰国または帰国後、まだ国内の選挙人名簿に登録されていない方は、下記の投票所で投票することができます。

	投票所	期間・時間	必要なもの
期日前投票	杉並区役所	7月13日(金)～28日(土) 午前8時30分～午後8時	区発行の在外選挙人証
当日投票	第35投票所 (荻窪体育館)	7月29日(日) 午前7時～午後8時	

防災行政無線でお知らせします



投票日当日、午後2時と5時の2回、防災行政無線にて投票の呼びかけを行います。一票でも多くの投票をしていただくために、皆様のご理解をお願いします。

区ホームページでもご覧になれます



あなたの投票所、投票時間、投・開票速報、その他の詳細については、ホームページでも確認することができます。

ホームページアドレス

<http://www.city.suginami.tokyo.jp/>

モバイル版ホームページ

<http://www.city.suginami.tokyo.jp/mobile/>



期日前投票

投票日に仕事や旅行などの予定があり、当日投票所へ行けない方は期日前投票をご利用ください。投票所・期間等は右表のとおりです。

投票日に以下のような予定がある方は期日前投票をすることができます。

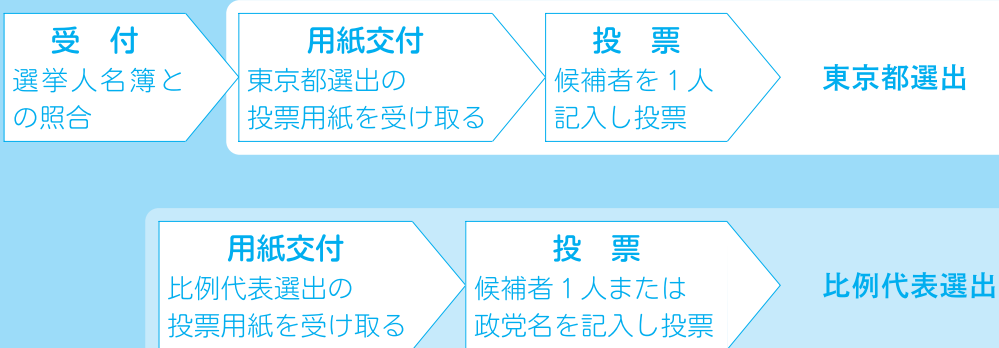
- 仕事や学業などの予定がある方、本人または親族の冠婚葬祭に出席する予定のある方
- レジャーや買い物などで出かける予定のある方
- 病気・ケガ・出産などで歩くのが困難な方
- 杉並区外へ転出した方

※お車での来所はご遠慮ください。(杉並区役所を除く)

※期日前投票所では請求書の記入をお願いします。(用紙は投票所においてあります。)

期 日 前 投 票 所	投 票 期 間	
杉並区役所	7月13日(金)～ 7月28日(土)	
地域区民センター(7カ所)	7月22日(日) ～ 7月28日(土)	
区民集会所 (3カ所)		西荻南 (西荻南3-5-23)
		本天沼 (本天沼2-12-10)
		高円寺北 (高円寺北3-25-9)
区民会館 (3カ所)		方南 (和泉4-42-5)
		久我山 (久我山3-23-20)
	浜田山 (浜田山1-36-3)	
投票時間	午前8時30分～午後8時	

投票日当日のながれ



お問合せは、

杉並区選挙管理委員会事務局まで

03-3312-2111(代)